当院における電子的診療情報連携体制整備加算について

令和 8 年6月の診療報酬改定に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

① オンライン請求を行っています。

② 診療報酬明細書を無償で交付しています。

③ オンライン資格確認を行う体制を有しています。

④ 医師又は、歯科医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室、処置室等において閲覧または活用できる体制を有しています。

⑤ マイナ保険証利用率について一定程度の実績を有しています。

⑥ マイナポータルの医療情報に基づき、患者からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

⑦ 明細書発行に関する事項、医療 DX 推進の体制に関する事項等について院内の見やすい場所及びホームページ上に掲載しています。

上記の体制により、診療情報を取得し活用することにより質の高い医療の提供に努めています。

令和 8 年6月1日　　浜名病院

【外来医科・外来歯科・入院】
電子的診療情報連携体制整備加算
施設基準掲示物